

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	第 3 回芦屋市総合計画審議会
日 時	令和 7 年 3 月 3 1 日 (月) 午後 2 時～午後 4 時
場 所	芦屋市役所 東館 3 階 大会議室 (災害対策本部オペレーションルーム)
出 席 者	会 長 林 昌 彦 副 会 長 石黒 一 彦 委 員 寺見 陽子、苫野 一徳、加藤 義夫、浅見 雅之、 ひろせ 久美子、川上 あさえ、大原 裕貴、天井 裕一、 永瀬 隆一、越野 睦子、塩路 伸世、植田 恵梨華、 妹尾 洸季、藤山 美子、山口 真叶 市側出席者 高島 峻輔 (市長)
事 務 局	企画部 部長 柏原 由紀 企画部市長公室 室長 伊藤 浩一 企画部市長公室政策推進課 主査 真田 孝広 企画部市長公室政策推進課 課員 西畑 裕人 企画部市長公室市民参画・協働推進課 課長 小川 智瑞子 企画部市長公室市民参画・協働推進課 係長 大西 貴和 企画部国際文化推進室 室長 田嶋 修 企画部国際文化推進室国際文化推進課 係長 中村 達也 教育部教育統括室管理課 課長 長岡 良徳
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の 賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 議題

ア 今後の予定について

イ 第 2 回総合計画審議会開催後の変更点について

(ア) 施策分野 2 福祉健康

施策目標 5 : 健康になるまちづくりが進んでいる

(イ) 施策分野 4 安全安心

施策目標 7 : 災害に強いまちづくりがすすんでいる

ウ 後期基本計画 (素案) について

(ア) 施策分野 2 福祉健康

施策目標 4 : あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる

(イ) 施策分野 4 安全安心

施策目標 8 : 日常の安全安心が確保されている

(ウ) 施策分野 3 市民生活

施策目標 6 : 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている

(エ) 施策分野 5 都市基盤

施策目標 9：住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
施策目標10：持続可能なインフラ整備が進んでいる

エ その他

2 提出資料

資料 1：次第

資料 2：第 5 次総合計画後期基本計画（素案）

資料 3：第 2 回総合計画審議会における課題対応整理一覧

資料 4：【施策目標 4. 6. 8. 9. 10】市民意識調査における主な自由意見

資料 5：第 5 次総合計画後期基本計画の指標の設定方法について

参考資料 1：第 5 次芦屋市総合計画（後期基本計画）策定中間報告

3 審議内容

林会長：それでは定刻になりましたので、ただ今より第 3 回芦屋市総合計画審議会を開催します。

<会長挨拶>

それでは、当審議会の開催にあたり、市長さんから一言ごあいさつをお願いします。

高島市長：第 3 回総合計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。今回のテーマの 1 つでもあります環境のところで言いますと、4 月 1 日から新たな環境計画がスタートします。見やすく手に取りやすい冊子に変えました。今回、自然共生、脱炭素、資源循環という環境に対して 3 つの大事な取組の真ん中に学びと共創というものを位置づけています。みんなで学びあってみんなで作っていくところが環境分野でとても大事と考えて、このような形になりました。

これは環境だけの話ではないと思っています。今回総合計画では文化、教育そして市民参画という大事な 3 つの計画を総合計画の中に入れます。まさにその 3 つを様々な分野に対しても波及させていく、つまりみんなで学びあってみんなで一緒に作っていくということを教育、市民参画、文化のカテゴリーだけではなくて、様々な分野に広げていくことがとても大事だと考えています。是非今回は福祉、健康、安全安心、市民生活など様々な分野にわたる議論ではありますが、みんなでどう作っていくかというところを念頭に置きながら議論いただければと思います。よろしくお願いします。

林会長：これより議題に入る前にまず会議の運営について、事務局より報告をお願いします。

事務局／伊藤：芦屋市総合計画審議会規則第 3 条第 2 項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」という規定がございます。本日は 17 名の委員様のうち 17 名お越しいただいておりますので、本日の審議会は成立しております。また会議の公開・非公開でございますが、原則公開となっております。本市の情報公開条例第 19 条で「一定の条件の場合によりましては委員様の 3 分の 2 以上の多数で非公開とすることができる」となっておりますが、原則は公開でございます。本日の議題におきましては特段非公開にするべき内容がないというふうに事務局としては考えておりますので、公開というこ

とにさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

林会長：ただいま説明がありましたけれども、本審議会を公開とすることについてご異議ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ではご了解いただきましたので、公開といたします。これより会議の傍聴を認めますので、希望される方がいらっしゃいましたらお入り下さい。

それでは議事に入っていきます。机の上の次第をご覧ください。議題が大きく（１）、（２）になっております。まず（１）ですね。これは前回の会議で皆さんからご意見いただきまして、そのご意見に対する変更点ということです。事務局から説明をお願いします。

事務局／伊藤：資料２、３、５説明。

林会長：ただいまの説明につきまして、ご意見、質問がありますでしょうか。

資料３のところで検討中の項目が１つだけ残っております。項番３０になります。地域包括ケアシステムは福祉の分野では、自助、互助、共助、公助という４つに分かれています。防災の点はどうするのですかというご意見がありました。互助と共助を分けているのは、互助はまさに隣近所の助け合いということと、共助というのは介護保険のような社会的に整備をされているものを分けるという趣旨です。一方で防災の点では互助と共助を分けていないケースの方が多いように見受けられました。ただ京都府の条例の中では、まさに住民のご近所の助け合いというものと、それからもっと大規模な遠方からボランティアで来ていただいたようなものを分けると。災害が発生した当初はまずそこにいる住民がお互い助け合う、というふうに整理をされているケースもありました。これについてはどちらが正解といったものもないと思うのですが、検討中になっておりますので、皆さんからご意見があればそこを踏まえて検討していくということを報告しておきます。

一部修正をしていたものとそうでないものもありますけれども、どうでしょうか。こういう意図ではなかったというご意見があれば、この場でお願いしたいです。では先へ進めますけれども、後からまた思いついた点があれば教えいただければと思います。

林会長：次は新しい項目の検討に入っていきます。お手元の次第の（２）というところですね。アイウと３つに分けておりますが、施策目標という点でいいますと４、８、６、９、１０と５つの目標を順番に検討します。妹尾委員と越野委員から事務局の方に事前にご意見をいただいております。これについては検討していただいていると聞いておりますので、この場で言うていただいても結構ですし、他のご意見をいただいても結構でございます。ではまずアの施策目標４と８と一緒に協議して参ります。事務局から説明をお願いします。

事務局／伊藤：資料２説明。

林会長：ありがとうございます。脚注のところで用語の解説をつけております。完成版では巻末になるかもしれませんが、わかりにくいところがありますので、今回追加していただきました。では委員の皆さんのご意見を順に伺います。それでは寺見委員からお願いできますでしょうか。

寺見委員：私が前回お話ししたことについては丁寧に対応してくださっています。ただ未定のところもあるのですが、いろんな政策が交錯していますので、そのところ

ができるだけ明らかになるように整備を今後進めていただけたらと思います。次に、いろいろ子どもの説明がわかりにくかったので、丁寧に説明してくださったのでよくわかりました。

それから11指標の中から選択的に出されたということですが、それを選択するのは大賛成なのですが、そのことの根拠は明確にされているのでしょうか。幾つかある項目の中から選抜する前に、恣意的にならないように芦屋市としてどこの基準で選択されたかということを、ここに書かれる、書かれないは別として、説明可能にされていた方がいいのかなと思います。

ひろせ委員：施策目標4の男女共同参画で「女性が」と特定されていたのが、「女性の活躍とともに」と変更しているのは評価したいと思っています。

施策目標8の8-2の交通ルールの部分で自転車を含む交通ルールを入れて、啓発をしていくということが変えているところであると思うのですが、市民意識調査にもありましたが、自転車レーンを整備して欲しいという声もあったので、そういうところも含めた、市がどういうふうにしていくかを明記するのがいいのではないかなと思っています。8-2-2のところで「道路のバリアフリー化」と書かれているのが、そこに当たるのかなと理解しようと思ったのですが、余りにも少し漠然としすぎていると思いました。自転車の通行についての周知啓発だけではないものを明確にしたほうがいいと思いました。

大原委員：施策目標4の指標③で夫婦間の家事育児の分担の割合がピックアップされているのですが、これはあくまでももちろん家庭の中の話で、男性はこれを女性がこれをということではなくて、得意な家事をそれぞれ得意な人が行う形で分担をしていくのが理想ではあると思うのですが、総合計画で男女共同参画を測る指標としては適切ではないと思います。就労に関わる部分を入れた方が良いと思います。

就労においてはまだ男女平等ではない部分もあり、女性の方がキャリア形成が難しいところもあって、男性以上に成果を出さないと昇進も難しいというのが一般企業においてはまだまだ根強くあります。女性が働きやすい社会かと言われたらそういう状況に完全には至っていません。まだ男女で平等ではない部分が社会において根強く残っているので、そういったところをもちろん市が直接的に触っていくものではないのですが、市民の意識の醸成という観点においては、指標に取り上げて市民意識の醸成を図っていく必要があります。

この家事育児の分担の割合というのが結局共働きだったらきっちり出せないといけなんでしょうけれども、シングルインカムでやられているところもありますし、男性がいわゆる主夫になってやられている家庭もありますし、様々な家庭の形がある中で計画を的確に表した指標ではないと思うので、もう少し検討していただければと思います。

川上委員：施策目標4の4-1-1「重層的支援体制の構築強化」について、この通りだと認識していますが、なかなか重層的支援と包括的支援の差がわかりにくいと思います。私も勉強しましたが、新しい概念のように見えて全然新しいものではなく、これを説明し総合計画に盛り込むことによって何が変わるのか、今ひとつピンとこないです。実際職員もしくは地域の方々もこの重層的支援はほとんどわかっていないと思います。市の職員の方もご存じの方は大変少ないと思っていますので、もう少し実効性を伴うようなものを構築・強化だけじゃなくて、例えば研修など啓発することからまずやらないといけないのかなと思います。整備の推進プラス啓発もすることを入れることが可能なのかなと思います。実際、昨年に社会福祉協議会で重層的支援の勉強会を行いました。市の職員はポータルで知らせ

ているけれど3人しかいませんでした。30人いて3人しかいないというのが非常に残念でしたけれど、ほとんどが民間の方で、市の職員の方は知ってらっしゃらないというのを実感したので、ここは強化していきたいなと思っています。

それから4-2-2「地域包括ケアシステムと認知症施策の総合的な取組を推進します」とありますけど、地域包括ケアシステムというのは2025年度からを目途に、国はこれをほぼ整備完了すると謳っているのですね。ほぼできてないというところもありますが、この辺りを、もう少し強力で推進する、整備構築をするなど、そういった表現にしてもいいのかなと思いました。

19、20ページ「防犯、消費者力の向上に取り組みます」とありますけれど、例えば防犯という中では特殊詐欺などがあり、議会でも1回取り上げたことがありますけれど、犯罪に遭った被害者に対してのケアというのが条例として芦屋市にはあります。犯罪被害者等支援条例というのが県では2番目にできて、当時は非常に画期的な条例だったということで、被害に遭った時のケアもしっかりとしていただきたいと思います。条例として存在していますが、実際活用されていないということもあるので、その辺りは一言盛り込んでいただきたいと思います。

天井委員：施策目標の8の中で具体的に言いますと、交通ルールを守る意識を高めると記載されていますが、抽象的な言い方になり、意識を高めるための環境整備、道路環境の整備といったものが具体的になされていない感じがします。もう少し具体的にこういったものを進めていますというのが欲しいなという感じがしております。

特殊詐欺に関しましては、具体的にもう1歩進んだ形の強いところを警察の方と調整しながら、もっと表現力を高めないといけないのではないかと感じています。

永瀬委員：施策目標4で私も重層的という言葉が理解しがたかったです。4-2-3で「障がいのある人が活躍できる環境整備」という1歩手前で合理的配慮の提供の義務化というなぞなぞみたいな言葉で、提供と義務化は一致しない気がします。どんなお店でも誰でも買い物できるまちづくりを目指すにあたって何ができるのか、商工会の方では合理的配慮委員会を早速作って、今補助金の活用を促していますが、恐らく2%も使っていないという感覚です。

個人的なことですけど、会社の方で車椅子が入るトイレの設置をしたのですが、20万円のお金をいただいて結局100万かかっています。それができる会社があるのか、もっと小さな事業者がどこまで対応できるのかによってなんですが、義務化というのがどこまでかわかりませんが、提供までは商工会の方でも推進はさせていただくが、国が決めた合理的配慮の提供に対しても、急ぎすぎて聞き取りができていないと思います。

実際配慮する側の現状の聞き取りから始めてみないと、どれぐらいの予算を組むかも見えてこないと思います。できる限りのことをするが提供という定義になっている中、義務化になった時に、例えば階段しかないお店にみんなで担いで上げられるのかといったことが実際できるか疑問です。加えて障がいも様々で、すべてに対応できるお店にならないといけないのかという点もあり、少しずつ我々は現実的に進めていくつもりなので、段階を追って検討し、1歩ずつ進められるような内容になってくれればと思います。

施策目標8では8-1-2で「消費者力」とありますが、消費者側が違法だと言う相手先には提供者側がいると思いますが、提供者側も今カスハラの問題があって、線引きを誰が決めるのかという問題があるので、同時に教育して欲しいという話をしています。これ以上言ったらカスハラになりますよ、という教育も当然

必要ですし、提供者側はもちろんこれが犯罪にならないように、商工会の方でも進めていく予定ですけど、まず商売人が間違っただけで商売してないか、せめて芦屋市だけでもそういったお店がないようにはしたく進めています。

また、防犯では芦屋市も被害者支援協議会もありますので、それを防犯の一環で入れるのかどうか、一番はお金の問題になってくるので、どのあたりまで協力を願うかは難しいなと思っていますので、防犯はまだひとくくりの方がいいと思います。

越野委員：2ページ指標②で「高齢者や障がいのある人などが安心して暮らせるまちであると思う人の割合」とあるのですが、内容につきましてはアンケート内容に基づいた指標だと思うので文言を変えるのは難しいかもしれないのですが、この施策目標が「あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」というのを目標にされていますので、指標の中でも高齢者や障がいのある人だけに限らず、「高齢者や障害のある人などを含めた誰もが安心して暮らせるまちであると思う人の割合」という方がこの施策目標には合っているのではないかと感じました。

あと4-1-2で「地域福祉とまちづくりの連携促進」となっているのですが、説明文では「地域福祉のネットワークづくりを推進します」という形で終わっていて、まちづくりとの連携に関する内容がないので、説明文にも加えられた方がいいのではないかと思います。施策目標8、前期計画の主な取組概要の最後の部分「地域医療体制面では、新型コロナワクチン接種事業を行いました。」が施策目標5「健康になるまちづくりが進んでいる」の概要の主な取組の最後の一文と被る内容になっていますので、施策目標8には防犯や交通安全関係でまとめて、医療分野に関する記載は施策目標5にまとめられてもいいのではないかと思います。

20ページ8-3-1「救急体制の充実」で、他市では映像通報システム「ライブ119」を取り入れているところが増えているようで、現場の映像を直接見てもらいながら救命の指示を受けるということにより早い対処もできるようになっていくと思うので、そういうのも今後検討していただけたらと思います。

塩路委員：施策目標4の重層的支援という言葉で、私は社会福祉協議会ですんなりと言葉が出てくるのですが皆さんは理解しづらいということで、これは市長さんが冒頭おっしゃったように重層的支援はどういうことかわかるような啓蒙活動が必要だと思います。得てしてこういう行政言葉が独り歩きしてなかなか浸透しないと思いますので、お願いしたいと思います。

それと意見でございますけども、いろんなサポートにおきまして地域との関わりというのが難しいのが現実です。民生委員の下に地区福祉委員がいらっちゃって、組織になっているように皆さんはご理解をされていますけれども、実はなり手不足という問題と、高齢化の問題、情報非開示の問題がございます。昔の包括も同じことですが、どうやって末端の方の力を引き出せるかという工夫も考えていただきたいと思います。今はおそらく形は作るけれども実態はまだまだ人が充足していかないのが現状だと思います。そういう意味では重層的な支援システムということを皆さんで啓蒙活動を行っていただいて、福祉活動に参加される方をもっと増やしていきたいと思います。

それから施策目標8日常の安全安心ですが、交通は警察に任せるとして、この文章のほとんどは何十年も前から聞いている文章で、高齢者もしかり障がい者もしかりですけど、この辺りの表現もそろそろ変える時期かなと思います。「交通弱者」という言葉があまりいい言葉ではありませんが、ハンディキャップを持っている方や高齢化した方もいらっちゃって、今の情報環境ではまずいということ

です。もう1つは自転車の話が出ていたのですが、今与えられた道路環境の中でより安全に、より円滑に進むような見方をして欲しいなということで、そのようなことが全然表現されていないので、お考えいただきたいと思います。8-2-2では道路のバリアフリーと連携した違法駐車・駐輪対策について、もう1回警察と連携して見直してみませんかということを指摘したいです。

林会長：前半が終わりましたが事務局から何か回答ありますか。

事務局／伊藤：それぞれいただいたご意見は検討させていただこうと思っておりますが、例えば重層的という言葉については浸透が悪いのではないのかとか重なっているところがありますので、その辺は考えるようにしたいと思います。

山口委員：18ページの特殊詐欺について、特殊詐欺の認知件数が増加している中で概要の3行目にある市の取組がどれだけ有効なのか検証は必要と思います。例えば80件あったのが45件に抑えられていたらこの取組は有効で、今後も続けるべきだと思うのですが、現状増加している中で私が身近な事例をもとに考えたのは、私の祖母が芦屋市民で特殊詐欺のチラシを見ても、どこか他人ごとだと思っている部分があって、私の父である自分の子どもから芦屋市で特殊詐欺が増えていることを聞いた時に一気に自分ごととして考えて何か対策しないといけない、気をつけないといけないと言っているのを耳にしたことがありました。詐欺対策となると高齢者自身にアプローチする部分もありますが、1歩引いてその周辺の人、身近な人に対してアプローチするのもいいかと思います。周辺の人に向けての情報発信もしていけば、特殊詐欺も減っていくのではないのかというのが意見です。

妹尾委員：施策目標4で指標や項目を見たところ、高齢者の方や障がいの方、あとはジェンダー平等については記載があると思うのですが、子どもとか若者に関わった記載がないのかなと思います。近年であれば子どもの権利であったり、ヤングケアラーとかの問題もあると認識しております。やっぱり子どもの声というのはなかなか計画に反映されづらいと思いますので、改めてこの文言としてどこか指標か項目に若者参画とか子どもの権利といった方向性を入れるのがいいのかなと思います。

藤山委員：施策目標4指標③の夫婦間での家事育児の分担の割合のところの結果的に心地よく暮らせるまちづくりとイコールになっているのかなというのが疑問に思いました。

また、施策目標8（18ページ）の指標について、後期計画終了時目標で特殊詐欺が41、交通事故の発生件数240とか、現実的な目標はこの数値なのだろうけど、本当の目標は現実的ではないですが、0が望ましいと思います。この数値に落ち着こうとしている意義は何でしょうか。本気で0にしたいのならば、現実的には難しいかもしれないのですが、もっと真剣にやりますぐらいの本気度を示す0であっていいのかなと思います。

植田委員：4-1-1の「重層的」は今日初めて知ったのですが、こういう重苦しい言葉をばやと定めるのではなくて、みんなでこうしていきましょうという、しっかりとした1つの目標値を持った方がやりやすくなるのかなと感じました。先ほど補助金の話がありましたが、市としてできることはお金にならないけれども人が集まることを目標値として作り上げていくことではと実感しています。

男女の家事分担も、実際男性が自分はやっていると感じていてもやっていない

という評価をされている場合もあります。このような部分はどういうところかわかるのかなと思ったら、地域のイベント等で、「やっていない」と言われないと気づけないかと感じるので、地域のイベントごとをもう少し本気になって考えればいいのではと思っています。最近ラポルテでお相撲さんのお餅つき大会があったのですが、めちゃくちゃ人が集まったというのはやっぱり地域の人はイベントごとに興味があるという値になるのかなと思いました。

浅見委員：施策目標4の課題認識に問題があると思ってしまして、「新型コロナウイルス感染症の影響によって、地域でのつながりが希薄化した」という言い方がとても気になります。新型コロナウイルスが加速させたかもしれないし顕在化させたかもしれないけど、原因はそれじゃないよね、前からそうだったでしょうと思います。なので書きぶりを考えたりしてはどうかと思います。それが3ページの重層的な話に繋がってくるのですが、地域で助けるとか地域で救いあうとか、地域の繋がりが希薄化したかもしれないけど、今結び直さないといけない地域のネットワークが最終的には困っている人たちの最後のセーフティネットになるのだろうと思います。全部コロナウイルスのせいにしたならそれは無責任すぎるかなと思います。

施策目標8では「啓発」がたくさん出てきますが、私の立場から言わないといけないことは、学び合うとか教え合うとか、みんなで認識し合う、先ほどの特殊詐欺の話で「誰が言うかが大事である」という話と同じで、地域の人たちで消費者力を向上し合うとか、お互いに学び合うとか、注意し合うとか。救急車の適正利用の啓発と書いてありますが、それは誰かが誰かに教えるというよりは地域の中で認識し合うことができる本当はいいのではと考えています。教え合い、学び合いが地域の中で循環するような話にできると思います。市民がお互いに高め合っていくことを信用できるような市民社会になって欲しいと思っています。

加藤委員：この総合計画を誰に最終的に届けるかというところではエンドユーザーは市民だと思うのですが、その前に行政の方がどう理解するかというところもあると思うのです。これを積極的に進めるという部分で、全体的に読むとマニフェストみたいな宣言文的な意味の目標設定みたいなことがあって、その言葉の最後に来るのは目指します、高めます、推進します、取り組みます、図ります、などこれを実現しますという言い切り方はどこもしていません。芦屋市の行政の意気込みというものを感じにくい部分もあります。

総合計画を届けるという面で言うと、ホームページや広報とかいろいろあると思うのですが、総合計画を読む人は非常に熱心な方で、いろいろ課題や問題を抱えていらっしゃる方だと思うのですが、市民の方へ忙しい中でどう届けられるかは重要です。素晴らしいものを作っても誰も使えない、知らないというのが一番の問題なので、市民と行政が一緒にまちづくりをする気運になるような1つの仕掛けを作らないと、冊子だけで終わっていくと感じています。細かいことはいろいろあると思うのですが、これを誰にどういう方法で届けるかは真剣に考えていただいた方がいいと思います。

苫野委員：合理的配慮という言葉ですが、この言葉のニュアンスがマジョリティ側がマイノリティ側に特別な配慮をしてやるというようなニュアンスがやっぱり響いてしまうのです。もともとこれはReasonable accommodationという言葉の翻訳したもので、accommodationというのは、宿泊や調整という意味があって、マジョリティ側がマイノリティ側に特別な配慮をしてやるのではなくて、いろんな宿泊施設

があったら自分のニーズに合わせて選べるように、また社会側が調整するというニュアンスが大事だと思います。もしもこれを適切に訳すとなると、合理的な調整という言葉になるのかなと思うのですが、もうすでにこの訳語が一般化してしまっているので、訳語を変えるのはどうかというところもありますが、あえて芦屋がこの言葉を変えて使うことでちょっとした社会的インパクトに繋がるのであれば、それはとてもいいことなのではないかなと思って、ここで思い切って訳語変えるというのを考えてみていただきたいと思います。

事務局／伊藤室長：最後のお話は少し検討させていただきます。また、皆さんからご意見のあった地域との繋がりというのはまさに今回総合計画の中で市民参画もその表現系の1つです。また文化を通じたまちづくりのところでも総合計画に入ってきます。教育も学校教育だけではなく、生涯教育のところでも繋がりというのはあるということでは、まさにその繋がりをどう表現していくのかを先程から多くご指摘いただいていると感じるところではあります。繋がりをどう表現するかに加えて新しい繋がりも個人的には入りたいと感じています。いわゆる隣近所という繋がりもあれば、距離ではない繋がりもあるのではないかなと感じているのですが、地域との繋がりには大事にしながらも、距離感だけでない繋がりもこの中で表現できればと個人的には思います。いただいた質問ではないのですが、少し考えさせていただきたいと思います。

林会長：次の施策目標6について進めていきたいと思います。

植田委員：ゴミに関しては、私の住んでいるところのゴミの状態としては素晴らしく、美しい状態です。滋賀、京都、大阪と住んでいたことがあるのですが、芦屋は美しい市だと思っています。最近読んだ本に書いてあったのですが、ごみ処理が綺麗な場所は治安が良いという指標があるくらい、ごみの環境は住む場所と直結しているとお伺いしました。バッテリーなどが爆発したというのを芦屋市のホームページで見るので、バッテリーを集めていますという場所を1つ作らないといけなのかなと感じています。あとガラスの分別について、再利用ができるもの、できないものの曖昧な部分をもう少し明確にしてもいいかなというぐらいしか非の打ち所がないかなと私は思っています。

藤山委員：私も特にないです。個人的にはゴミ袋が破けやすいので、何とかならないかなと今日も思っていました。破れやすく使いづらいよねという声も聞きます。袋から取り出す時も1枚だけで取れないです。環境に配慮するが故にめくりにくくなっていると思うので、もう少し取り出しやすくしてくれたらいいなと思います。

妹尾委員：6-4の行政サービスの利便性の行政サービスを一体化するという点について、普段からその言葉に慣れ親しんでいる方であれば簡単な作業でも、手続きが利用しづらい方もいるという情報格差であったり、個人情報保護、プライバシーの面も重要かと思うので、デジタル化のメリットだけでなく、デジタル化による弊害もカバーする文言があれば、市民全体の利便性が高まると感じました。

山口委員：全体的に市民が受動的になるような周知啓発的な要素が多いと思いました。市民から主体的に行動できるイベント、環境に関するイベントなどがあっていいのかなと思います。また、妹尾委員の意見に関連しますが、初めて確定申告をネットでやったのですが、最初は誰かに力を借りないとできないです。僕もよくイン

ターネットを使うのですが、最初はやり方が分かりませんでした。周りでやってみようという人も手間取っている印象があったので、もう少しわかりやすい説明であることと、知る機会があってもいいかなと思いました。

塩路委員：ゴミ出しについて私のところはゴミステーションに関する規定があり、お金を持ち出してボックスを置いていますので綺麗なのですがけれども、果たして芦屋の分別はどのぐらいのレベルなのかというと、地方都市ではもっと分別が進んでいると思います。市内のスーパー等の業者さんでももう少し回収する努力をして欲しいです。さらにもう1歩進んで3Rの話もありますけども、ドイツでは量り売りをするという取組もあり。芦屋でもそのような取組も面白いのではないかと思います。

省エネの推進に向けた導入と書いている点については、省エネや再エネの問題で、太陽光発電をもう少し進めるとか、目標値設定があればいいんじゃないかなと思っております。

6－3「本市の特性に合った地域経済の活性化を目指します」は、商業だけでいいのではないかなと思っており、商業活動をさせていらっしゃる方をもっと応援する方法はないかなと思います。なぜ地域経済という大きな言葉で書きになったのか疑問です。

6－4「行政サービスの利便性を高めます」ということですがけれども、本来は行政業務、或いは行政事業の効率化を目指しつつ行政サービスの利便性を高めるということで、行政自らもデジタル化をもっと進めるということを表明されたらどうかと思います。

越野委員：指標③「地球温暖化防止に向けた取組全5項目のうち、実施項目数」とありますが、全5項目と書いただけでは内容がわかりにくいので、もう少し具体的に取り上げる方がいいと思いました。

11ページ6－1についてこの施策目標の課題として「まちの清潔さや自然環境の豊かさを継続するためには、次世代への意識の醸成や啓発が重要である」と記載されているのですが、やはりまちの清潔さや自然環境の豊かさを継続するためには、小さいうちから地域の清掃活動に参加するとか、休みの日には芦屋の川に行く、山に行くなどそういう積み重ねも大事なかなと思いますので、主な施策として「市民マナー条例をはじめとした快適なまちづくりの推進」とあるのですが、次世代に向けた取組も盛り込んでもいいのかなと思いました。

永瀬委員：ゴミの問題で、私が住んでいるところは綺麗にしているのですが、私の会社があるところは厳しい状況です。カラスがひっくり返して道路中にごみが散らかっている状態で、市庁舎も同じところでその状況にあるのが現実です。先ほども仰っていましたけれど、地域でお金を出し合ってごみのネットや織りをつくれるところとお金を出し合わない地域で差が出るのであれば、それは行政が言うことではなく、市民間の問題ですので、私はあまり書かずに良識に従った方がいいかと思います。ただ未だにたばこをポイ捨てする人はいるので、先程の啓発の話もありましたけれど、そういったことはやはり地域で、みんなが守っているから自分も守ろうというような、意識を高める意味ではここはあまり細かく書かない方が芦屋市らしいのかなとは思います。

天井委員：ゴミの問題ですが、芦屋は家の前を綺麗にしようという意識が昔はあったのですが、新しく入ってきた方、マンションも多いのですがお金を出して綺麗にすればいいやっというような状態となっています。また、歩道部分の枯葉がすごく多く

て、夕方になるとみんなで一生懸命掃除をしています。皆さん掃除というか清潔というものに対して関心があると思います。

自分たちでできるところはやらないといけないのではないかなと感じており、歩いただけで綺麗だというふうな言葉に惑わされているのではないかなと思います。もう少し表現の方法としては目指しますということはそうなのですが、どういふふうにしたらなるのかという具体的な事例も入れながら書かれた方がより効果的になるのではないかなと思います。

川上委員：6－2－1 ごみの減量化のところで、市民生活の部分で一番影響があるのはごみ分別だと思います。今はほぼ分別されていないまま出すことが可能です。ここは「取組を検討し」ということなので将来的に行うということなのでしょうけれど、遅ればせながらようやく芦屋もゴミ分別になるのかなという点で大きな変更になると受けとめる方もいらっしゃるかもわかりませんので、総合計画が出た際にきちんとご説明されるような形で審議、啓発などをお願いしたいと思います。

大原委員：指標③「地球温暖化防止に向けた取組全5項目のうち、実施項目数」の平均ということで指標を挙げていただいているのですが、まずこの5項目がこの資料だけではわからないし、総合計画を見てもわからないので、もう少し具体的にどういふ項目があるのか協議したほうがいいのではないかと思います。

また、実施項目数の5項目が具体的に何かというのがよくわかっていないのですが、項目数の平均で良い悪いを判断というのではなくて、それぞれの5項目は微妙に全部テイストが違う内容になっていると思いますので、平均項目数の平均で言ったら具体的にどの項目が達成できていてどの項目が達成できていないのかがこれだけではわからないので、そこを考慮した方がいいと思います。

また、指標になるのかもわからないのですが、地域経済の活性化のところで、本市の商業に飲食が入っているのかわからないのですが、特徴的なのはやっぱり飲食店の充実かなと個人的には思っています。例えば日用品や食料品は近くで買い物すると安いお店で買い物すると他の用事で出かけたついでに買い物するとかもあると思うのですが、飲食の場合、芦屋の場合はわざわざここのお店に行きたいというお店が多数あります。住宅街にしてここまでバラエティーに富んがかつ美味しいお店がたくさんあるのは本市の特徴的な部分かなと思っていて、繁華街とかがある大きなところだと美味しいお店もたくさんあるのですが、こういう住宅街の中に美味しいお店がたくさんあるのはかなり珍しいと個人的に思っています。他市の人からも言われます。この指標の中においては飲食という部分は表現がないので、日用品や食料品とかの購入というのは小売店に特化しているかなと思うのですが、飲食も芦屋の特色ですので、その辺も総合計画の中で取り入れていただくことで、より方向性がわかり、芦屋市の特色はこの計画を見た段階でわかりやすくなるかなと思いますので、検討していただければと思います。

ひろせ委員：環境のところでは、市民一人ひとりは大変だと思うのですが、事業所という部分も市民の中に含まれているのかとは思いますが、少しわかりづらいと思いました。

商業の活性化、6－3－1の「中小企業・小規模企業の振興に基づき」のところなのですが、商業支援は必要だと思うのですが、「商店街の支援など」のところ商店街に特化されている気がしたので、商店街のお店だけではないということを示していただけたらと思いました。

6－4 行政サービスの利便性では、デジタル技術を活用することに特化され

ているように思うのですけれども、デジタルを使えない方の利便性をどういうふうに担保されるのかがわかりづらいと思うので、しっかりと入れていただきたいと思います。

寺見委員：もうすでに皆さんからいろんなものが出ていまして私が今更言うことでもないのですが、やはり重層的支援のところが少し引っかけります。先ほど定義がありましたけれど、いろんなところが絡みますので、こちらから見落としてしまう可能性が高くなったりするので、それで包括的、重層的、それから多様性という我々の領域ではキーワードになっているのですが、それが具体的にどういうふうな組織体制の中で行われるのかを、可視化できるようにしていただけるといいなと思います。どこをどう修正してくださいということは今出せませんが、そういうことを意識した計画づくりをしていただきたいと思います。

苫野委員：先ほど指標④についてご指摘があったのですが、これはアンケート調査なのですよ。アンケートの取り方が難しいなと思っており、食料品・日用品・衣料品と羅列されていると、書籍はAmazonで買うのだけれどみたいな、聞かれている側が混乱する可能性もあるので、前年の方がわかりやすいと思いました。市内の商店街、商業施設、先ほどの飲食を以前から利用、もしくは最近利用するようになった人の割合の方がまだシンプルでわかりやすいかなとは思いました。

加藤委員：指標②「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」で、前提としてゴミはやっぱり出るということだったのですけれども、基本的にはゴミを出さないという運動や方法を考えるのも1つと思います。それがやはり地球温暖化防止に向けて指標③に関係してくるのかなと思っています。ただこれを教育とするのか、市民の意識をどういうふうに高めるのかは課題ですが、ゴミを出さないという啓蒙の仕方が必要のかなと思ったりしました。

浅見委員：12ページ6-3で「地域経済の活性化」、これは地域経済でいいと思うのですが、コミュニティビジネス的な小さなビジネスみたいな観点が混ざっていると良いと思います。ゴミを捨てる場所まで行くのが大変なお年寄りや地域の中学生を結び付けて、中学生にはお小遣いが少しだけ入る、学校との調整が必要なのですけど、ゴミの日とその子がおばあちゃんのゴミを捨ててあげるような、これが経済と言っていいのか分からないですけど、そういった姿が見えてくるといいのかなと思います。

林会長：何か回答がありますか。

事務局/伊藤：準備できていないところがあるのですけれども、6-3の地域経済のところでは幾つかご質問をいただきましたので、何故こういうふうに変えたのかだけご説明させていただきます。

今回は商業一本でいっていたのですけれども、やはり商業による地域経済の活性化ももちろんあるのですが、6-3-2の出だしで観光資源も、芦屋市は観光で売っていく都市ではないですが、ヨドコウ迎賓館がこの前100周年などもあったりしましたので、そういったことも活用した地域のにぎわいを創出するという事で商業とにぎわいをセットで地域経済を活性化していこう、後期計画の中ではやっていこうという形で、今回変更したところではございます。

先ほどのコミュニティビジネスのところについては、この施策目標6の中か、市民参画の方がいいのかなと思いつつ、考えさせていただきたいと思っ

ております。

あと複数人の委員様からいただいた、デジタルが推進されるのはいいけれどもついていけない、というところについての表現は、自治体ではオンラインとアナログの両方が混在している状況で、両方での取組が必ずセットで今やるようになっています。オンラインでは絶対取りこぼしが出てしまうことは認識しています。デジタルデバインドや情報漏えいについて現時点では我々も十分意識できていますので、明記まで必要かどうかというところは考えさせていただきたいなと思っております。

林会長：施策目標 9、10 の説明をお願いします。

事務局/伊藤：施策目標 9、10 説明。

永瀬委員：特にないです。

越野委員：指標ですが、①が 9－1 に対応する指標で、②、③が 9－2 に対する指標。④が 9－3 かなと思うのですが、9－4 に対応する指標がないのかなと思いますので、9－4 に対応する指標も入れていただいた方がいいのかなと思います。23 ページ 9－2－2 「良質な緑でまちの魅力の向上」の説明の一番最後に「オープンガーデンなど市民による公園利活用」とあるのですが、オープンガーデンは公園でももちろんされていますけれども、個人宅や事業所や学校園で実施されている方が多いのかなという感じを受けます。こういうふうに書かれているとオープンガーデンは公園がメインなのかなという印象を持ちました。公園の利活用については 9－3－1 にも記載があるので、そちらの方にまとめてこちらはオープンガーデンの促進をしますとか、そのぐらいでもいいのかなと思いました。

塩路委員：9－2－2 「良質な緑でまちの魅力の向上」ですが、私の町は家を建築する時に市の指導で緑化率と樹木の種類を指定されました。それが経年の中で目的外使用で緑化率が落ちているところが散見されるのですね。市にご相談申し上げてもほとんど個人の問題ということで、却下されているのですけれども、もう少し緑の質の向上のために緑化率を守って欲しいと思います。この辺りはもう少し踏み込んでいいかなと思います。

山口委員：施策目標 9 について 3 点ありまして、まず 1 点目が概要の一番下に「空き家の活用支援」と書かれていて、僕の高校のあった神戸市長田区は、課題として空き家が多く、それを解消するために例えば空き家をカフェに使っているとか、神戸出身のミュージシャンの活動の拠点に使ってもらうとかいろんな対策を打っている中でも空き家が増えていく現状がありました。この活用支援もいいのですが、空き家を発生させない、空き家の発生を抑制する取組も必要と思いました。

2 点目は指標、例えば②と④を見ていただくと、前期の計画の策定時から実績値が下がってしまっている中で、前期に行われた市の施策が市民の行動変容に繋がっていない中で、今回の後期基本計画で記載されているものだけでそこまで改善するのかと疑問に思います。

3 点目は 9－2－2 で「時代や市民ニーズの変化に応じて」とあるのですが、一番下の方に「公園緑地は地域の皆さんとともに検討する」と書かれているのですが、実際この地域の皆さんの中に若者、子どもが含まれるのかなというのが 1 つ、若い世代からの意見というところで、その地域におられる大多数の方の理想に近づくために、やっぱり行政と話せるのは大人の方がメインなのかなと思いますので、少し

でも若い世代の人の意見も拾っていただけたら嬉しいなと思います。

妹尾委員：僕は個人的にはのびのびと遊べるような公園が欲しいなと思っていて、自分の家の近所の公園では、小学校の学年が上がるにつれてコーラス部の活動が禁止になり、南宮公園の大きなフェンスが取り除かれて野球が無理になったということがあって、その辺りでボール遊びがどんどん減っていったという経験があったので、もちろん公園の緑も大事なのですが、子どもが遊べる公園の方が定住とか、芦屋市の愛着みたいところに繋がるのかなと思うので、利用者の状況に合わせた公園づくりという方法も一定程度は必要なのかなと思いました。

藤山委員：特になのですが、全体的に指標を見ていると、これもアンケートだと思うのですが、例えば②「植物の育成や管理、清掃など緑化に関わったことがある人」というのは実際にあるかないかの2択で、アンケートに答えやすく割と参考にしやすいのかなと思いました。思う、思わない、という選択肢よりも現実的なので、アンケートの取り方は他にも反映させられるのではないかなと思いました。

植田委員：オープンガーデンなど市民参加型の方法はいろいろなコンテンツとしてあるのはわかったのですが、ガーデンに対してはそれこそ「ガーデンまつり」にしてしまう、空き家がたくさんありますと言うのだったら「空き家まつり」にして、人が集まる環境を多く作るのが重要と思います。先ほども言った通り車椅子の人が来られるようなイベントがある、何かお店をやりたい人が集まるようなイベントがあるという、数をたくさん打つことがいいのかなと感じた次第です。オープンガーデンをやったらしゃる方も見たのですが、あんなに丁寧にお花を植えてらして、それをやっばり見てもらいたいのではないかなと感じるところもあって、こんなにお花が綺麗になっているのだからみんなで集まりましょうよ、みたいな呼びかけが要るのではないかなと思いました。

浅見委員：住宅ストックの話で、空き家が増えるのを止めるのはなかなか難しいとは思いますが、空き家であっても人に迷惑をかけない空き家を残していくには、オーナーさんが空き家のもたらす影響を知っておくことだと思います。要は空き家にしておくとあんまりいいことがないですよということを学んでいただくのが、遠回りだけれど近道だと考えています。管理組合は最近そんなこともなくなってきましたけど、原則として財産管理のための組合なので、コミュニティ形成みたいなことを管理組合でやろうとするとごくしゃくしたりします。マンションの建て替えや更新、大規模修繕とかということをする時に、ネックになるのはその中でどう合意形成が取れるかという話です。合意形成はいきなり集まって合意しようかといってもなかなかうまくいかないの、普段から機会がないといけません。それは一体何によってもたらされるかというと、やっぱりコミュニケーションではないかと考えると、この問題は結構根が深くて、管理組合の話し合いをサポートするみたいなことが必要になるのかなという問題意識を持っています。

加藤委員：浅見委員がおっしゃった住宅ストックに関して、住宅ストックというのが一概にどういうことを意味するのかわかりづらいので、空き家と書いてもいいのではないかと思います。住宅ストックと言ったらイメージとしては空き家のリノベーションや土地開発、宅地開発とかも含むのかなと思っており、「住宅ストック」は造語だと思いますけどもわかりづらかったです。

苫野委員：先ほどお話があったように公園が子どもたちにとって本当に面白くない場所にな

っているというのはずっと気になっていて、全国的な傾向ではあるのですが、ユニバーサルデザインは大事ですが、ここに都市施設の整備に合わせてユニバーサルデザインを推進しますとあるので、特徴に応じてここはユニバーサルデザインとチャレンジングな遊具が共存している公園ですとか、ここはプレイパークのように子どもたちが安心して危険なことにチャレンジできる場ですとか、特徴のあるユニークな公園がたくさんあってもいいのではないかという気がします。

啓発だけではなくて対話とか学び合いというお話も先程あったので、いい題材になると思うのですね。これはまさに地域の人達がどんな公園を望むか、子どもたちの声を聞き、高齢者の声を聞き、子育て世代の人たちの声を聞きながらどんな公園を作ればみんな満足できるか、そういう声を聞くとてもいい題材にもなると思うので、そんな活用の仕方をできたらいいかなと思いました。

寺見委員：以前に言ったことなので繰り返しになるのですが、適正化を図るということは具体的にどういうことなのかなというのを聞きたいのが1点と、もう1つは住宅がたくさん空いているところの、先ほど商業施設に活用するとか、若者のイベントに活用するとかということも言われていたのですが、子どものことを言うと、例えば他の市町村では小規模型の保育所になるとか、NPOがそこで子どもの遊び場づくりをするとかたくさんあって、そういう政策同士のリンクを図って活用していくということも1つなんじゃないかなと思います。時代を見据えてこれから安心して子育てができるというところに繋げて行って欲しいと思いました。

ひろせ委員：9-2-2「緑の質」の向上のところで街路樹の更新というのは必要で、緑の質を向上させていく取組としては街路樹の更新というのが市民による公園利活用の促進にくっついている感じがして、文言を整理いただいた方がいいのかなと思ったので、お伝えしたいと思います。

大原委員：緑の量と質のところで公園等も使いながらと書かれているのですが、近隣公園とか大きな公園だったら公園樹を植えているというのはあるのですが、街中にある街区公園というのは今防犯の観点から、交通安全というか急に子どもが飛び出してきたりしないように見通しがいいような、芦屋でいうと宮塚公園とか松ノ内とか、昨今は周りを木で覆う公園ではなくて開けた道路から丸見えの公園という形で変わっていったいて、順次そういう形で街区公園は変わっていくのかなと思っているのですが、そうすると公園という場所が緑化率を高める場所とは必ずしも言えなくなっていくと思っていますので、質を重んじるのも大事なのですが、全体的な緑化率、緑の量をどう残していくかということも今後考えていかないといけないと思います。

施策目標10の下水道のところで耐震化を上げるのはもちろん大事なのですが、本市ではまだ合流式が一部残っている地域があるので、耐震化と併せて合流式から分流式に変えていくということも総合計画で書くのは難しいかと思いますがしていただきたいと思います。

川上委員：施策目標9の課題で「子育て世代や高齢者などすべての世代が快適に住み続けられるまち」と書かれているのですが、世代だけの問題ですかということで、特に高齢者も当然そうなのですが経済的な困窮者の方、そして障がい者の方、いろいろな方がいらっちゃって、やっぱり住宅施策は福祉とリンクさせて語るべきだと思います。これまで指摘のあった重層的支援のことであろうということなので、縦割感があるなと考えています。

24ページ9-4-2「住宅ストックの効果的な活用」で「中古住宅の流通促進に加え」と書いてありますが、例えば住宅取得困難者という方々がいらっしゃるわけですね。一人暮らしの高齢者の方ですとか、経済的な困窮者の方ですとか、昨年国で住宅セーフティネット法というのができまして、これは芦屋においても住宅を一人暮らしの高齢者の方で借りられないという方がおそらくこれから激増すると思います。そういった点も踏まえて書き方の配慮をいただきたいなと思っていますので、中古住宅の流通促進というのは特に民間のことだと思いますけれど、宅建協会やいろいろな民間業者がありますけれど、取得困窮者に対する目の付けどころというのを盛り込んでいただくことができないかなと思っています。

天井委員：「良質な都市景観」という中で緑と花という形で文章はまとめられているのですが、各公園の方ではやはり緑、木をもう少し芦屋は表に出す、いわゆる緑化率を高めるということが必要なのではないかと思います。緑を今、芦屋では売りにしながら景観も出している以上は、もう少し緑を強くしてもいいのではないかと思います。大きな建物と高い建物に白いところばかりが大きくなってしまっていて緑色がなくなっているという感じがしますので、そこをもう少し強く表現できないかなという感じがしております。

林会長：事務局から何か回答がありますか。

事務局/伊藤：子どもの意見を聞いて欲しいというところは、これは市として子どもの意見を基本的に聞いていく予定です。法律上は子どもに関することについては聞かなければならない、だけですけれども、できるだけいろんな意見を聞いていこうと市では可能な範囲で考えており、全庁にも周知して取り組んでいきたいと思っています。

住宅ストックのところは空き家的な捉え方でお話いただいたかなと思うのですが、住宅ストックは別に空き家ということだけではなくて、今お住まいの戸建でもマンションも適切な維持管理をすることで長い世代にわたって引き継いでいきましょう、ということはこの住宅ストックで表現していますので、空き家に限らず今お住まいのところについても適切に維持管理をした上で次世代に継承していきましょうという観点で取り組んでおります。取り急ぎは以上でございます。

石黒副委員長：皆様の意見を聞いていまして、総合計画それぞれの目標ごとに議論していますが、目標同士もかなり影響をおよぼし合うのだろうなと改めて実感した次第です。この芦屋市の総合計画、一言で最大の特徴は何かというと、私が思っているところは子育てが一番に来ているということです。他市を見てみましても子育てを一番に据えているところが見当たらないぐらい、ほばないと思っていいくらい非常に特徴的です。子育てというキーワードでぱっと思い浮かぶ市町村があるかと思いますが、そこを調べてみていただければそれでも他の項目が一番になっています。今日の議論の中で子どもというキーワードがかなり数多くいろんなところで登場しました。各委員から出た子どもを大切にという観点を、随所にもうくどいぐらいに明示的に盛り込む、或いはニュアンスが感じられるように取り扱うというようなところを今一度大切にしていきたいなと感じた次第です。特に子育ての項目だけで子育てを論じるのではなくて、いろいろな項目が子育てに繋がっていくというような構造、それで子育てを支えていくというような形に計画が見えれ

ば尚いいと感じました。

林会長：事務局から連絡事項がありますか。

事務局/伊藤：今日は長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。

いただいた部分でお返しは全然できていませんので、また次回それぞれいただいた分については検討の上、お返しさせていただきたいと思います。次回でございますが、調整させていただいたかと思うのですが、5月2日午前10時から正午で調整させていただいているかと思うしますので、またよろしく願いいたします。

今回いただいた中で反映する部分、前後する部分もあるかと思うのですが、細かい部分のご意見いただいたところ以外でもございましたら、会長、副会長様と事務局の方で調整させていただくということでご一任をお願いさせていただきたいと思います。また会議録の方は1ヶ月ぐらいをめどにアップロードを目指しますので、期間がないかと思うのですが照会させていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

事務局/伊藤：以上でございます。どうも今日はありがとうございました。

以上